

現場説明書

1. 委託業務番号 5-公営維-14
2. 委託業務の名称 県営柴田槻木住宅ほか3団地緊急通報システム定期点検業務委託
3. 委託業務の場所 柴田郡柴田町槻木駅西二丁目17番地内ほか
4. 現場説明事項

業務委託期間 令和5年9月9日(土) ～ 令和6年3月31日(日)

業務内容 本業務は、県営柴田槻木住宅ほか2団地ケア・シルバー住戸における緊急通報システムを維持するために定期点検するもの。

業務仕様 本業務は、別添点検業務仕様書、製造メーカー点検要領及び宮城県住宅供給公社会計規定に準じること。



支払方法 年2回部分完了払い。
業務委託料を前期点検(50%)と後期点検(50%)に2分割し、業務完了後(1回目:10月、2回目:3月)翌日末日までに支払う。
上記支払いの際に発生する銀行振込手数料は、請負者の負担とする。
5. 質疑・回答 質疑 見積合わせのためなし
回答 見積合わせのためなし
※担当:宮城県住宅供給公社 経営戦略班
TEL 022-261-6163 FAX 022-261-0831
6. その他 詳細は、別紙仕様書による。

点検仕様書

業務番号 5-公営維-14
 業務名 県営柴田槻木住宅ほか3団地緊急通報システム定期点検業務委託
 業務場所 柴田郡柴田町槻木駅西二丁目17番地内他
 業務期間 令和5年9月9日 ～ 令和6年3月31日
 業務内容 県営柴田槻木住宅ほか3団地緊急通報システム定期点検業務

表紙	1
緊急通報システム定期点検業務仕様書	2
別表1 点検対象住宅一覧表	1
別表2 県営柴田槻木住宅(1～3号棟)緊急通報システム点検数量表	1
別表3 県営古川李塚住宅(1・3号棟)緊急通報システム点検数量表	1
別表4 県営石巻渡波住宅(1号棟)緊急通報システム点検数量表	1
別表5 大崎市営混内山住宅(11号棟)緊急通報システム点検数量表	1
別紙1 緊急通報システム 定期検査要領書(柴田槻木住宅)	4
別紙2 緊急通報システム 定期検査要領書(古川李塚住宅)	3
別紙3 緊急通報システム 定期検査要領書(石巻渡波住宅)	2
別紙4 緊急通報システム 定期検査要領書(混内山住宅)	2
別紙5 点検業務における居住者対応	1
別紙様式1 点検業務実施計画書(年間)	1
別紙様式2 点検業務実施日程表	1
別紙様式3 応急措置等報告書	1
別紙様式4 不良箇所内訳調査報告書	1
別紙様式5 緊急通報装置システム定期点検結果表(柴田槻木住宅)	1
別紙様式6 緊急通報装置システム定期点検結果表(古川李塚住宅)	1
別紙様式7 緊急通報装置システム定期点検結果表(石巻渡波住宅)	1
別紙様式8 緊急通報装置システム定期点検結果表(三本木混内山住宅)	1

計 28 枚

宮城県住宅供給公社 住宅管理部 保全課			
保全課長	課長補佐 (総括)	設備班長	担当者
			

令和5年度

緊急通報システム定期点検業務 仕様書

業務番号 5-公営維-14

業務名 県営柴田槻木住宅ほか3団地緊急通報システム定期点検業務委託

宮城県住宅供給公社

緊急通報システム定期点検業務仕様書

1 業務名称 県営柴田槻木住宅ほか3団地緊急通報システム定期点検業務委託

2 履行期間 令和5年9月9日から令和6年3月31日まで

3 業務概要

(1) 緊急通報システム概要

高齢者住戸内で一人暮らしの高齢者などに緊急事態が発生した場合に、緊急通報システムの生活リズムセンサー等の感知又は押しボタンを押すことにより、高齢者住戸とL S A執務室等を24時間迅速に結び、緊急事態の適切な対応を目的とする。

4 業務対象

本業務の対象は、本業務の発注者の賃貸住宅（以下「点検対象住宅」という。）内に設置された緊急通報システム（以下「点検対象装置」という。）のうち、別表-1～4に掲げる点検対象装置とする。

5 業務内容

本業務の受注者は、本業務の実施が点検対象住宅を保全し、もって高齢者（居住者）の緊急時の安全を確保するシステムのものであることに十分留意して、次に掲げる業務を、本仕様書の定めるところにより実施するものとする。

(1) 定期点検業務

イ 点検対象団地内対象住戸の点検対象装置について

年2回の点検（以下「定期点検」という。）を別紙1～4の検査要領書に基づき、行う業務

ロ 定期点検の結果を別紙様式5～8に整理、集計し、記録する業務

ハ ロにより記録した定期点検の結果を発注者に提出する業務

(2) 機能維持業務

イ 定期点検により発見された点検対象装置の不良箇所及び著しい損耗、劣化等について、事故等の発生を未然に防止し、又はその被害を最小限に止めるため、代替部品等を用いてその機能を暫定的に復旧する業務、及び実施した当該業務の内容を本業務の委託者（以下「甲」という。）に報告する業務。

ロ 装置点検により発見された点検対象装置の不良箇所に関して、その状況を発注者に報告し、その指示により不良原因の調査を行う業務。

ハ イ、ロ、に付随する業務（定期点検により発見された不良箇所についてその場で行う分解清掃、調整及び定期点検により発見された点検対象装置に係る保守管理上緊急の保全を要する事項についての発注者への連絡を含む。）その他発注者が指示する点検対象装置の機能維持業務。

(3) 時間外緊急事故対応業務

受注者の業務受託期間内に維持管理担当住宅で時間外、祝祭日及び休日に点検対象装置等の緊急通報の誤作動等の装置異状が発生した場合、これに対処する業務。

6 業務の実施等

(1) 実施計画書の提出

受注者は、業務の実施にあたり、あらかじめ別紙様式1〔点検業務実施計画書（年間）〕により年間の業務の実施計画を策定し、発注者に提出するものとする。また、業務実施日の10日前までに別紙様式2〔点検業務実施計画書（月間）〕により実施計画を策定し、発注者に提出するものとする。

(2) 業務の実施時間

受注者は、業務を実施日程表に基づき実施するものとし、その実施時間は原則として発注者の通常勤務日における就業時間内に行うものとする。

(3) 点検工具、備品等の携行

受注者は、業務の実施にあたり、定期点検及び応急措置その他点検対象装置の機能維持業務に必要な工具、備品（ボタン電池）等を常時携行するものとする。

7 居住者への対応等

受注者は業務担当者が業務を実施するために点検対象団地内へ立ち入る際は、別紙-4〔点検業務における居住者対応〕に掲げる事項を遵守させるものとする。

8 点検結果等の報告等

(1) 定期点検業務に関する報告等

受注者は、点検業務終了後5(1)ハにより速やかに発注者に提出するものとする。

(2) 機能維持業務に関する報告等

イ 受注者は、5(2)イにより措置等した業務について、その都度ただちに別紙様式3〔応急措置等報告書〕により発注者に報告し、その指示を受けるものとする。

ロ 受注者は、5(2)ロによりとりまとめた業務の結果について、速やかに別紙様式4〔不良箇所内訳調査報告書〕により発注者に報告するものとする。

ハ 受注者は、定期点検により点検対象物に係る保守管理上緊急の保全を要する事項を発見した場合は、直ちに発注者に連絡するものとする。

9 その他

受注者は、本仕様書に疑義を生じた事項については、発注者と協議するものとする。

点検対象住宅一覽表

別表一-1

令和5年7月現在

	住宅名	号棟	戸数	住所	対象棟	対象住戸
1	県営柴田槻木	1	5	柴田郡柴田町槻木駅西二丁目17番地内	1	204, 304, 404, 504, 604
2		2	5	柴田郡柴田町槻木駅西二丁目17番地内	1	102, 103, 203, 305, 405
3		3	5	柴田郡柴田町槻木駅西二丁目17番地内	1	101, 102, 201, 202, 301
4	県営古川季埜	1	5	大崎市古川旭三丁目1番1	1	204, 304, 404, 504, 604
5		3	10	大崎市古川旭三丁目1番3	1	101~110
4	県営石巻渡波	1	10	石巻市流留字沖21番173	1	101~108, 204, 205
5	大崎市営混内山	11	12	大崎市三本木地域蟻ヶ袋地内	1	101~104, 201~204, 301~304
	小計		52戸		7棟	

設備名	項目名	数量	点検住戸数	点検回数/年	年間点検数量	備考
			[戸]	[回]		
住戸盤 (保守点検)	住戸盤（制御装置） (水センサー動作LED表示確認) (時刻設定確認)	1	12	2	24	
	住戸盤バッテリー取替（1回/2年）	1	12	1	12	取替周期：2年
	SL6号主装置	1	12	2	24	
	SL6号ハンズフリーボックス	1	12	2	24	
	握りボタン	1	12	2	24	
	呼び出しボタン	2	12	2	48	
	ペンダント（送信機）	0	0	0	0	
	ペンダント（受信機）	0	0	0	0	
	熱感知器	0	0	0	0	
	ガス漏れ警報器	0	0	0	0	
	キーボックス	0	0	0	0	
	電気錠点検	1	12	2	24	
	フェン錠点検	1	12	2	24	
	水センサー	1	12	2	24	
	廊下非常表示灯・ブザー	1	12	2	24	
	警報ブザー（ドアホン子機）	1	12	2	24	
	火災警報（インターホン親機）	0	0	0	0	
住戸盤 (機能試験)	電気錠解除試験	1	12	2	24	
	フェン錠解除試験	1	12	2	24	
	在室管理試験	1	12	2	24	
	水センサー入力試験	1	12	2	24	
	健康異常試験	1	12	2	24	
	非常電話通話試験	1	12	2	24	
	非常呼び出しボタン（インターホン親機）	1	12	2	24	
	リセットボタン	1	12	2	24	
	第一通報先テスト	1	12	2	24	
主監視盤	在室管理表示	1	12	2	24	
	握りボタン表示	1	12	2	24	
	呼び出しボタン表示	2	12	2	48	
	ペンダント表示	0	0	0	0	
	火災表示	0	0	0	0	
	ガス漏れ表示	0	0	0	0	
	健康異常表示	1	12	2	24	
	警報ブザー（ドアホン子機）	1	12	2	24	
	リセットボタン	1	12	2	24	
副監視盤	在室管理表示	1	12	2	24	
	握りボタン表示	1	12	2	24	
	呼び出しボタン表示	2	12	2	48	
	ペンダント表示	0	0	0	0	
	火災表示	0	0	0	0	
	ガス漏れ表示	0	0	0	0	
	健康異常表示	1	12	2	24	
	警報ブザー（ドアホン子機）	1	12	2	24	
	リセットボタン	1	12	2	24	

緊急通報システム 定期点検業務

定期検査要領書

点検対象住宅: 県営柴田槻木住宅

§ 1. システムの設定確認

手順	作業名	作業手順	合否判定基準
1	時刻設定確認	・住戸盤の内蔵時計の時刻確認をし、ずれがある場合には補正設定を行う。	・時刻設定（補正含む）が正しいこと。
2	機能設定スイッチ確認 (ディップスイッチ)	・住戸盤の機能設定スイッチの位置が正しいかの目視確認を行う。	・機能設定スイッチが該当物件に適した設定であること。 (住戸単位で個別設定時は備考参照)

§ 2. システムの消耗品交換（ただし該当する項目のみ）

手順	消耗品名	交換方法	合否判定基準
1	ニッカド電池 (交換周期2年)	・住戸盤の電源を入れた状態でニッカド電池を交換する。	・正しく接続されていること。 交換後電源を落とし、バックアップ動作すること。
2	ペンダント送信機電池 (交換周期2年)	・ペンダント送信機内蔵のボタン電池を交換する。	・交換後、ペンダント押しボタン押下時に正しく動作すること。

§ 3. システムの動作確認（各住戸、LSA 室）

手順	試験項目	試験方法	合否判定基準													
1	在室管理試験	<ul style="list-style-type: none"> 下記の組合せにて、在室・不在状態をつくり、住戸盤内の在室表示 LED を確認する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">キーボックス</th> </tr> <tr> <th>キーあり</th> <th>キーなし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">外 鍵</td> <td>解錠</td> <td>在室</td> <td>在室</td> </tr> <tr> <td>施錠</td> <td>在室</td> <td>不在</td> </tr> </tbody> </table>			キーボックス		キーあり	キーなし	外 鍵	解錠	在室	在室	施錠	在室	不在	<ul style="list-style-type: none"> ・在室時に在室表示 LED が点灯し、不在時に消灯すること。
					キーボックス											
キーあり	キーなし															
外 鍵	解錠	在室	在室													
	施錠	在室	不在													
<ul style="list-style-type: none"> ・室内の内鍵（サムターン）から、緊急解錠キーを操作する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外鍵と違い「キーなし」の条件で不在とならないこと。 															
2	水センサー入力試験	<ul style="list-style-type: none"> ・通水し、水センサーの流量検知在住戸盤内 LED で確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・LED が通水時に点滅し、止水時に消灯または点灯すること。 													
3	電気錠解錠動作試験	<ul style="list-style-type: none"> ・通報発報時に、救助スイッチを押す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通報発報時に緊急解除スイッチ操作し、電気錠・チェーン錠が正しく解錠すること。 													

§ 3. システムの動作確認 (各住戸、LSA 室)

4	非常呼出試験 4-1.呼出押ボタン	<ul style="list-style-type: none"> 呼出押ボタンを押す。 (複数ある場合は全て押す) 		<ul style="list-style-type: none"> ボタン本体のLEDが点灯し、室内の警報ブザーが鳴動すること。 30秒経過後に廊下表示灯・ブザーが警報動作し、LSA室の緊急通報電話に非常呼出通報がされること。
		<ul style="list-style-type: none"> 30秒以内に再度押す。 (キャンセル機能) 		<ul style="list-style-type: none"> ボタン本体のLEDが消灯し、室内の警報ブザーが停止すること。
	4-2.呼出握りボタン	<ul style="list-style-type: none"> 呼出握りボタンを押す。 		<ul style="list-style-type: none"> 室内の警報ブザーが鳴動すること。 廊下表示灯・ブザーが警報動作し、LSA室の緊急通報電話に非常呼出通報がされること。
	4-3.ペンダントボタン	<ul style="list-style-type: none"> ペンダントボタンを押す。 		<ul style="list-style-type: none"> 室内の警報ブザーが鳴動すること。 廊下表示灯・ブザーが警報動作し、LSA室の緊急通報電話に非常呼出通報がされること。
	4-4.非常ボタン	<ul style="list-style-type: none"> 緊急通報電話機の非常ボタンを押す。 		<ul style="list-style-type: none"> 室内の警報ブザーが鳴動すること。 廊下表示灯・ブザーが警報動作し、LSA室の緊急通報電話に非常呼出通報がされること。
	4-5.相談ボタン	<ul style="list-style-type: none"> 緊急通報電話機の相談ボタンを押す。 		<ul style="list-style-type: none"> LSA室の緊急通報電話にコールし通話が出来ること。
5	火災試験	レベル3	<ul style="list-style-type: none"> 熱感知器を焙り器で焙り、発報させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 室内の警報ブザーが鳴動し、廊下表示灯・ブザーが警報動作し、緊急通報電話に通報がされること。 ※原則レベル3で実施すること。ただし下記の場合はレベルを下げて実施すること。 自火報設備等との連動により、過大な警報音を発することで、住民に迷惑をかける恐れがある場合。 (レベル3→レベル2) GP3級受信機で試験モードの動作が出来ない場合。 (レベル2→レベル1) いずれの場合も、事前協議を行う。
		レベル2	<ul style="list-style-type: none"> GP3級受信機の試験モードにより、火災模擬警報を発生させる。 	
		レベル1	<ul style="list-style-type: none"> 住戸盤へ模擬火災信号を入力する。 	

§ 3. システムの動作確認 (各住戸、LSA 室)

手順	試験項目	試験方法		合否判定基準
6	ガス漏れ試験	レベル3	・ガス漏れ警報器にテストガスを注入し、発報させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・室内の警報ブザーが鳴動し、廊下表示灯・ブザーが警報動作し、緊急通報電話に通報がされること。 ※原則レベル3で実施すること。ただし下記の場合はレベルを下げて実施すること。 ・自火報設備等との連動により、過大な警報音を発することで、住民に迷惑をかける恐れがある場合。 また、テストガス注入により長時間ガスが抜けず、発報し続ける恐れがある場合。 (レベル3→レベル2) ・GP3級受信機で試験モードの動作が出来ない場合。 (レベル2→レベル1) ・いずれの場合も、事前協議を行う。
		レベル2	・GP3級受信機の試験モードにより、ガス漏れ模擬警報を発生させる。	
		レベル1	・試験自体を省略する。	
7	健康異常試験 ※水未使用異常を代表で発報させる	・住戸盤内のディップスイッチを変更し、水未使用異常を疑似的に設定する。		<ul style="list-style-type: none"> ・健康異常(疑似発報)が発生し、室内の警報ブザーが鳴動すること。 ・廊下表示灯・ブザーが警報動作し、緊急通報電話に非常呼出通報がされること。
8	警報出力試験 8-1.警報ブザー	・上記4～7の各試験において、正しく鳴動するかを確認する。		・正しく鳴動すること。
	8-2.廊下表示灯・ブザー	・上記4～7の各試験において、正しく鳴動するかを確認する。		・正しく表示灯が点滅し、ブザーが鳴動すること。
9	復旧動作試験	・上記の試験後に、宅内廊下リセットボタンを押し、警報が復旧するか確認する。		・宅内廊下リセットボタンにて警報が復旧すること。

※LSA 室の試験は、4-1,4-2,9を行う。

緊急通報システム 定期点検業務

定期検査要領書

点検対象住宅: 県営古川李塚住宅

§ 1. システムの設定確認

手順	消耗品名	交換方法	合否判定基準
1	時刻設定確認	・住戸盤の内蔵時計の時刻確認をし、ずれがある場合には補正設定を行う。	・時刻設定(補正含む)が正しいこと。
2	機能設定スイッチ確認 (ディスプレイ)	・住戸盤の機能設定スイッチの位置が正しいかの目視確認を行う。	・機能設定スイッチの位置が該当物件に適した設定であること。 (住戸単位で個別設定時は備考記載)

§ 2. システムの消耗品交換 (但し該当する項目のみ)

手順	消耗品名	交換方法	合否判定基準
1	ニッケド電池 (交換周期2年)	・住戸盤の電源を入れた状態でニッケド電池を交換する。	・正しく接続されていること。交換後電源を落とし、バックアップ動作すること。
2	リチウム電池 (交換周期8年)	・住戸盤の電源を入れた状態でリチウム電池を交換する。	・正しく取り付けられていること。交換後の時刻設定が正しいこと。

※リチウム電池は8年未満であっても停電状態が累積で一年以上続いた場合には動作保障外となるため、交換を必要とします。

§ 3. システムの動作確認（各住戸側）

手順	試験項目	試験方法	合否判定基準															
1	在室管理試験	<ul style="list-style-type: none"> 下記の組合せにて在室・不在状態をつくり、住戸盤内の在室表示LEDを確認する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">キボックス</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">キあり</td> <td style="text-align: center;">キなし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">外 鍵</td> <td style="text-align: center;">解錠</td> <td style="text-align: center;">在室</td> <td style="text-align: center;">在室</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施錠</td> <td style="text-align: center;">在室</td> <td style="text-align: center;">不在</td> </tr> </table>			キボックス				キあり	キなし	外 鍵	解錠	在室	在室	施錠	在室	不在	<ul style="list-style-type: none"> 在室時に在室表示LEDが点灯し、不在時に消灯すること。
				キボックス														
		キあり	キなし															
外 鍵	解錠	在室	在室															
	施錠	在室	不在															
		<ul style="list-style-type: none"> 室内の内鍵（サムターン）から施錠する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外鍵と違い「キーなし」の条件で不在にならないこと。 (内鍵不在信号が出力しないこと) 															
2	電気錠施錠解錠動作試験 2-1. 解錠試験	<ul style="list-style-type: none"> 健康異常試験において、緊急解錠キーを操作する。 	<ul style="list-style-type: none"> 異常発生時に緊急解錠キーを操作し電気錠・チェーン錠が正しく解錠すること。 															
3	水センサー入力試験	<ul style="list-style-type: none"> 通水し、水センサーの流量検知を住戸盤内LEDで確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 住戸盤内LEDが通水時に点滅し、止水時に消灯または点灯すること。 															
4	健康異常試験	<ul style="list-style-type: none"> ディップスイッチ SW1 の1番と8番をONさせ、約5分間水を使用しない状態とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康異常（擬似発報）が発生し、室内ブザー、廊下表示灯・ブザーが警報動作すること。 															
5	復旧動作試験	<ul style="list-style-type: none"> 上記の試験後にリセットボタンを押し正しく復旧するかを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 室内のリセットボタンにて正しく復旧すること。 															

緊急通報システム 定期点検業務

定期検査要領書

点検対象住宅: 県営石巻渡波住宅

§ 1. 水量センサーユニットの動作確認

手順	試験項目	試験方法	合否判定基準
1	電源表示	・水量センサーユニットに DC24V が給電されている状態とする。	・ユニットの LED1 が緑色に点灯すること。
2	在室管理試験	・電気錠を外側から施錠または解錠し、不在または在室の状態とする。	・外側から施錠した場合を不在とし、不在時には LED3 が消灯すること。 ・外側または内側から解錠した場合に在室となり、LED3 が緑色に点灯すること。
		・室内の内鍵（サムターン）から施錠する。	・外鍵と違いで不在にならないこと。
3	水センサー入力試験	・通水し、水センサーの流量検知を LED2 で確認する。	・LED2 が通水時に点滅し、止水時に点滅が停止すること。
4	健康異常試験	・在室状態にてディップスイッチを 1-ON、2-ON、3-ON、4-OFF とし て水を流さずに 10 分間放置する。	・10 分後に模擬発報が行われること。 ・模擬発報では 14、15 番端子より無電圧 a 接点が 2 秒間 ON すること。
5	復旧動作試験	・健康異常試験後にリセットボタンを押す。	・リセットボタンにて正しく復旧すること。

緊急通報システム 定期点検業務

定期検査要領書

点検対象住宅:大崎市宮内山住宅

① 各種センサー類の目視点検・動作確認

1	目視点検	各種センサーの汚れ、変形及び損傷などの有無等、主として外観から確認できる事項について確認する。
2	動作確認	各種センサーを動作させ、信号が住戸盤及び監視盤側に正常に室力されるか、又、住戸盤及び監視盤側からの出力に対し正常に動作するかどうか確認する。
3	対象センサー名	緊急通報用電話機（SL6号）、ハンズフリーボックス、緊急通報用主装置、呼び出し握りボタン、呼び出し押しボタン、住戸内スピーカ、リセットボタン、警報ブザー、救助キースイッチ、水センサー

② 緊急通報システムの目視点検・動作確認

1	目視点検	各室住戸盤の汚れ、変形及び損傷などの有無等、主として外観から確認できる事項について確認する。
2	動作確認	各種センサーの信号を受け、又、各種センサーに信号を送り正常に動作しているかを確認する。住戸盤システム型式：集合型

③ 緊急通報システム監視盤の目視点検・動作確認

1	目視点検	緊急通報システム監視盤の汚れ、変形及び損傷などの有無等、主として外観から確認できる事項について確認する。
2	動作確認	各室住戸盤からの信号を受け、又、住戸盤に信号を送り正常に動作しているかを確認する。
3	電圧測定	AC100V電圧、伝送電源電圧の測定

④ 緊急通報システム副監視盤の目視点検・動作確認

1	目視点検	緊急通報システム副監視盤の汚れ、変形及び損傷などの有無等、主として外観から確認できる事項について確認する。
2	動作確認	各室住戸盤からの信号を受け、又、住戸盤に信号を送り正常に動作しているかを確認する。
3	電圧測定	AC100V電圧、伝送電源電圧の測定

⑤ 総合テスト

1	総合テスト	<ul style="list-style-type: none"> ・水センサーの模擬信号を出力し、健康異常を発生させ主・副監視盤（ヘルシーランプ、健康異常種別ランプ、ブザー）の動作を確認する。 ・無停電電源装置の動作確認
---	-------	--

点検業務における居住者対応

- ① 点検周知文（日時、点検内容等）の共用部分事前掲示等及び住戸内点検住宅への事前配布（内容については、甲と協議の上、決定すること。）
- ② 問い合わせに対する説明の実施
 - ・点検項目等の概要
 - ・点検実施時間
 - ・住戸内点検住宅の住戸内の片付け必要範囲
 - ・点検日の変更要望の取扱い
- ③ 乙の業務従事者であることを表示する腕章等の着用並びに乙の発行する身分証明書の所持及び甲又は居住者等から提示を求められた場合の提示
- ④ 住戸内点検における不在宅への再周知の実施
- ⑤ 音響装置については必要最小限の鳴動とすること
- ⑥ 居住者の日常生活に悪影響を及ぼさないこと
- ⑦ 第三者への危険防止措置の実施

令和 年度 緊急通報装置システム定期点検結果表 (回目)

点検箇所 : 柴田槻木住宅
 点検月日 :
 点検社名 :

部屋番号	システム動作確認																				
	在室管理・解錠動作							非常呼出													
	電気錠		チャーン錠		救助	キー	水センサー	呼出押ボタン		緊急通報電話	ハンダウト	呼出	火災	ガス	警報出力		健康異変	警報出力		復旧動作	
	内鍵信号	解錠	施錠	解錠	スイッチ	ボックス	通水	浴室	トイレ	非常	相談	キー	握りボタン	漏れ	警報	アラーム	水未使用	アラーム	リセット	住戸盤	
1号棟 204号室																					
1号棟 304号室																					
1号棟 404号室																					
1号棟 504号室																					
1号棟 604号室																					
2号棟 102号室																					
2号棟 103号室																					
2号棟 203号室																					
2号棟 305号室																					
2号棟 405号室																					
2号棟 LSA室																					
3号棟 101号室																					
3号棟 102号室																					
3号棟 201号室																					
3号棟 202号室																					
3号棟 301号室																					

結果	
----	--

令和 年度 緊急通報装置システム定期点検結果表 (回目)

点検箇所 : 古川季埜住宅
 点検月日 :
 点検社名 :

部屋番号	住戸側センサー												
	電気錠		チエーン錠 解錠	救助キー	キーボックス	水センサー	廊下非常表示灯・ブザー		警報ブザー	リセットボタン	住戸盤 LED表示	在・不在 表示確認	住戸盤 時刻設定
	状態	解錠					表示	ブザー					
1号棟 204号室													
1号棟 304号室													
1号棟 404号室													
1号棟 504号室													
1号棟 604号室													
3号棟 101号室													
3号棟 102号室													
3号棟 103号室													
3号棟 104号室													
3号棟 105号室													
3号棟 106号室													
3号棟 107号室													
3号棟 108号室													
3号棟 109号室													
3号棟 110号室													

	結果
--	----

令和 年度 緊急通報装置システム定期点検結果表(回目)

点検箇所 : 石巻渡波住宅
 点検月日 :
 点検社名 :

部屋番号	水センサーユニット		在室確認		水センサー 通水稼働	非常電話通話試験		押ボタン		ペンダント	火災	ガス漏れ	電気錠		チーン錠 解錠
	電源表示	模擬出力	リセットボタン	スイッチ設定		外鍵から	内鍵から	ハンズフリー	受話器				トイレ	浴室	
101号室															
102号室															
103号室															
104号室															
105号室															
106号室															
107号室															
108号室															
204号室															
205号室															

結果	
----	--

